

警報発令時の対応について

1 対応について

- (1) 午前7時の時点で、矢掛町に暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪の警報の一つでも発令中の場合は、休校になります。
- (2) 午前7時までに警報が解除された場合は十分に気をつけて登校させてください。
なお、増水等のため、登校に危険が予想される場合は、保護者が状況を判断して、登校を見合わせ、学校に連絡してください。
- (3) 学校に登校していて、警報が発令された場合や暴風、大雨等により、下校に危険が予想される場合には、町教育委員会と学校で状況を判断して、適切な措置をとります。

2 その他

- (1) 午前7時までに警報が解除された場合は、給食を実施し、原則として通常通りの授業を行います。
- (2) 休校の場合、不要不急の外出をさせないよう、お願いします。